

1. 家庭の防災対策が大切です。

平成30年6月18日に発生した大阪府北部の地震では、高齢者が家具の下敷きになって死亡する被害が発生しました。もしかしたら、家具の固定をしていれば、防ぐことが出来たのかもしれませんが。

今回のニュースでは、家庭での防災対策の中でも、けがをしない備えについてご紹介します。地震が起きた瞬間、激しい揺れの中で他人を助けることは難しいです。自らの命は自らが守るための備えをしましょう。

2. 家具等を固定しましょう。

阪神・淡路大震災でけがをした方の約半分は家具等の転倒によるものでした。家具等を固定してけがをしないようにしましょう。具体的には、以下のように固定しましょう。

(1)タンスの例



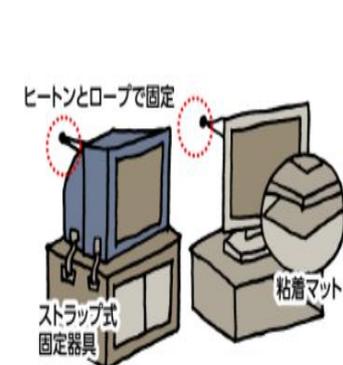
(2)冷蔵庫の例



(3)食器棚の例



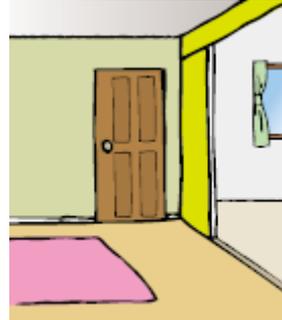
(4)テレビの例



家具固定には、市の補助制度がありますので、ご相談ください。(対象者は高齢者など条件があります)
(問い合わせ先 危機管理課 ☎35-0923)

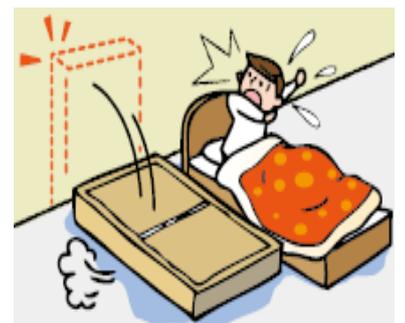
3. その他の安全対策をしましょう。

- (1)家具のないスペースを確保しましょう。 (2)出入り口や通路にものを置かない。



- (3)寝室には倒れそうな家具置かない

- (4)家具が倒れても大丈夫な配置にしましょう



4. 地震による火災を防ぎましょう。

地震では、電気火災が多く発生します。電気火災とは、電気機器から出火したり、停電が復旧して電気が通った瞬間に出火する火災です。これらの火災は、地震の揺れを感知して自動的にブレーカーを落とす感震ブレーカーの対策が有効です。



危機管理課で感震ブレーカーを展示しています
感震ブレーカーの設置には、市の補助制度がありますので、ご相談ください。

※75歳以上の方のみ世帯に限ります

(問い合わせ先 危機管理課 ☎35-0923)

